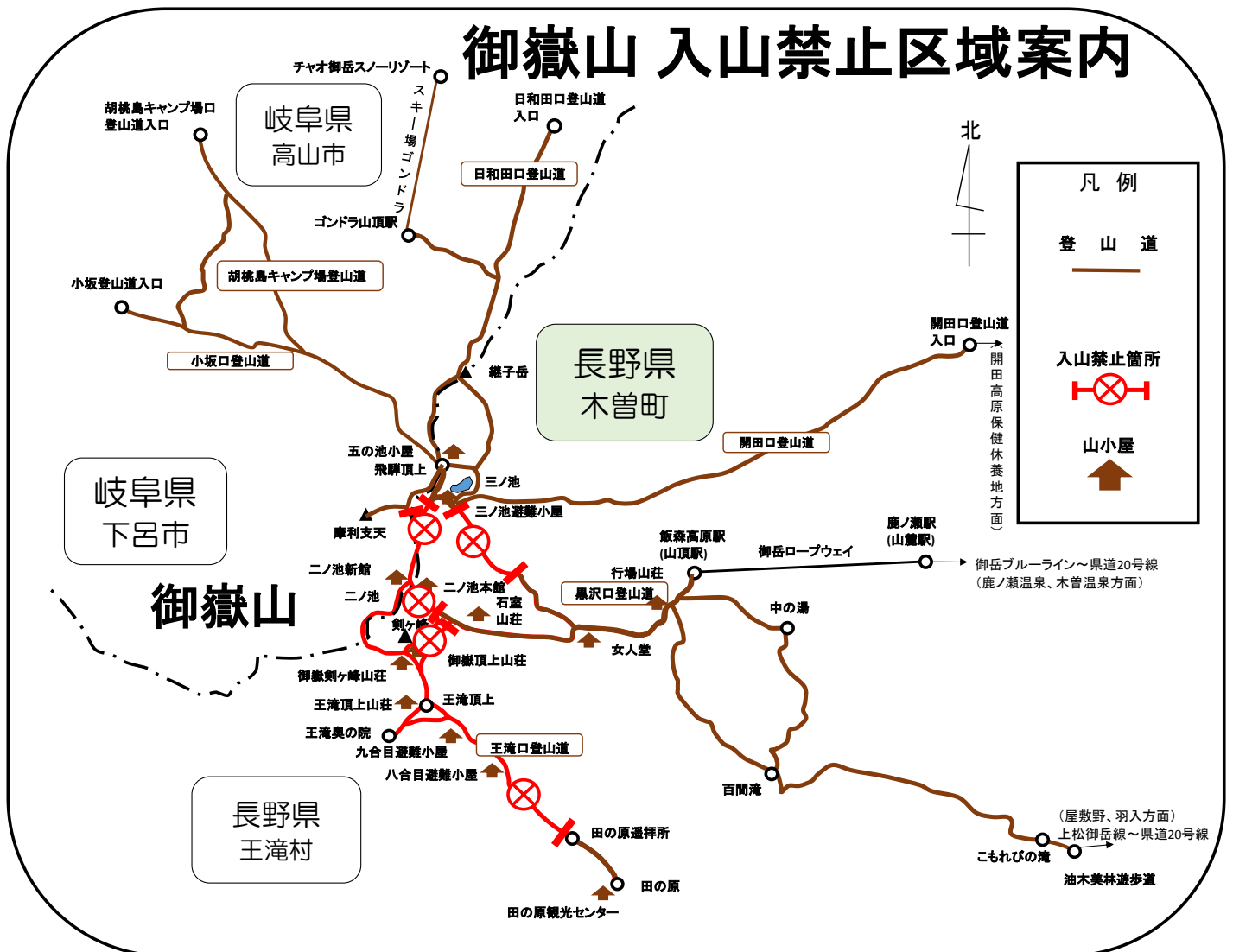


入山規制情報

⚠️ 噴石・火砕流・火山ガスの危険あり

- 御嶽山には火口周辺警報(噴火警戒レベル2、火口周辺規制)が発表されています。
- 噴石、火砕流や火山ガス発生のため、災害対策基本法第63条第1項に基づく警戒区域を設定して立入を禁止しています。
許可なく警戒区域に立ち入った場合は、法律により罰せられます。
詳しくは、木曾町(0264-22-3000)にお問い合わせください。
- 入山に際し、予め最新の火山活動の状況を確認願います。
御嶽山の活動状況は、気象庁のホームページで確認できます。
http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/312.html
[問い合わせ先] 長野地方気象台 026-232-2034
- 御嶽山は活火山です。噴火による噴石や火砕流だけでなく、火山ガスの発生があることを理解いただき、警戒区域以外へも自己責任で入山願います。



木 曾 町